

災害時（水害）対応マニュアル

緊急連絡先 蒲田消防署 03-3735-0119

自分と利用者を守る 7ヶ条

- ① まず自分の身を守る・確認
- ② 避難出口を確保する
- ③ 室内の入水に気をつける
- ④ 指定の避難場所への誘導
- ⑤ 事業所には一度出たら戻らない（危険）
- ⑥ 安否の確認（被災地の中から外へ）

	対処法	対応者
大雨・水害注意 報発令	1. 自分の身を守る 2. ガスの元栓をしめる（使用している時は直ちに消す。） 3. 声掛け（パニック等により二次災害に注意し安心感を与えられるようにする。）	職員 ↓ 所長・管理者
避難したら	1. 利用者の安全を確認する。 2. ケガ人が出た場合－職員に連絡し対応する。ケガの状況を見て119番通報。 3. 避難口から屋外駐車場に誘導する。 4. 家族への連絡（連絡網）	複数の職員で対応する。 ⇒119番通報
正しい水害情報を把握する	1. ラジオ・テレビで正しい情報をつかむ。 2. 利用者に伝える。	所長及び管理者

※ 記録として残す。職員への徹底と教訓。

いずれの対応の場合も最終的に

大田区障害福祉課児童発達支援係

TEL 5744-1316